

下水道の使用は適切に

下水道に野菜クズやゴミ、水洗便所にトイレットペーパー以外の溶けにくい紙や下着を流すと下水管が詰まったり、浄化センターの処理機能に悪影響を与えます。また、単体ディスポーザ(食品クズ粉碎機)で砕いた野菜クズなども下水管内に堆積腐敗し、悪臭や詰まりの原因となるので流さないでください。野菜クズを下水道に流さないディスポーザ排水処理システムを設置する場合は、水再生課へ相談してください。

(水再生課 ☎381-1157)

不要となった浄化槽は撤去しましょう

建物解体や下水道に接続したことで不要となった浄化槽は、槽内を清掃後、掘り上げて適切に撤去しましょう。

詳しくは、浄化対策課(☎328-2366)へ。

雇用・経済

「働き方」が変わります!!

来年4月1日から働き方改革関連法が順次施行され、以下のことが変わります。

- ①時間外労働の上限規制が導入されます！
時間外労働の上限について、月45時間、年360時間が原則となります。
- ②年次有給休暇の確実な取得が必要です！
使用者は、10日以上有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。
- ③正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止されます！

同一企業内の正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間で、基本給や賞与などの不合理な待遇差が禁止されます。

詳しくは、熊本労働局雇用環境・均等室(☎352-3865)へ。

(しごとづくり推進室 ☎328-2377)

無料市民労働相談を利用しませんか

社会保険労務士による、無料市民労働相談を行っています。気軽に相談ください。

- ▶日時 毎週水曜日 午後1時～4時
- ▶場所 受付:市庁舎8階しごとづくり推進室
相談:市庁舎3階特別相談室(広聴課よこ)
- ▶内容 仕事や通勤途中のけが、労働条件の低下や変更、セクハラ、解雇、退職後の健康保険、年金の請求方法など
- ▶申込 当日直接しごとづくり推進室へ(先着順)
詳しくは、熊本県社会保険労務士会総合労働相談所(☎324-1365 第1・3木曜日 午後1時半～4時半)へ。
(しごとづくり推進室 ☎328-2377)

講演会・相談会

都市政策研究所 第24回講演会 無料

- ▶日時 11月22日(木) 午後3時～5時
- ▶場所 TKP熊本カンファレンスセンター9階はなしょうぶ(中央区花畑町4-7)
- ▶演題 「風景から考える社会インフラ」
- ▶講師 星野 裕司さん(熊本大学くまもと水循環・減災研究教育センター准教授)
※都市政策研究所からの研究報告および講演会終了後に意見交換会(有料)を予定。
- ▶定員 100人(先着順)
- ▶申込 11月5日～18日までに氏名、電話番号を電話(☎334-1500)かホームページ(higomaru-call.jp)でひごまるコールへ
(都市政策研究所 ☎328-2784)



「熊本元気塾」の聴講生募集 無料

- ▶日時 11月6日(火) 午後6時～8時
- ▶場所 流通情報会館5階501研修室
- ▶演題 「これかどうなる?熊本の学校教育」
- ▶講師 遠藤 洋路(熊本市教育長)
- ▶定員 100人程度
- ▶申込 当日までに 電話(☎377-2091)またはホームページで流通情報会館へ



空き家の相談会を開催します 無料

法律や不動産の専門家による空き家相談会を開催します。「住まなくなった家を誰かに貸したい」「家屋を解体した後、土地を売りたい」「相続問題で困っている」など相談内容に応じて、最適な解決方法を紹介いたします。

会場	期日
東部公民館	11月20日(火)～30日(金) ※日・月曜日は休み
西区役所	11月20日(火)～30日(金) ※日曜日は休み
市庁舎1階ロビー	11月20日(火)・21日(水) 26日(月)～29日(木)
アスパル富合	11月20日(火)～23日(祝)
北区役所	11月26日(月)～30日(金)

- ▶時間 午後1時半～4時半
- ▶対象 どなたでも
※住む区にかかわらず相談できます。
※近隣の空き家の相談は、老朽家屋対策室(☎328-2514)へ。
- ▶相談員 行政書士、司法書士、不動産鑑定士、宅地建物取引士、建築士、土地家屋調査士、弁護士
※相談員は日によって変わります。
窓口を担当する専門家については、老朽家屋対策室へ。市ホームページおよび各会場にも掲示します。
- ▶申込 当日直接会場へ
(老朽家屋対策室 ☎328-2514)

各区で法律相談会を開催 無料

- ▶場所・日時

東区(東部公民館)	12月2日(日)、19日(水)
西区(西部公民館)	12月2日(日)、19日(水)
南区(富合公民館)	12月5日(水)、23日(祝)
北区(植木文化センター)	12月5日(水)、16日(日)

 ※中央区は広聴課へ問い合わせください。
※住む区にかかわらず、どの区でも相談できます。
- ▶時間 午後1時半～4時半
- ▶対象 市内に住民登録のある方
- ▶定員 6人(先着順)
※同一内容の再相談は受付できません。
- ▶申込 11月5日から電話で熊本県弁護士会相談センター(予約専用 ☎325-0020 平日午前9時～午後5時)へ
詳しくは、広聴課(☎328-2075)へ。

熊本県専門士業団体連絡協議会による相談会 無料

- ▶日時 11月23日(祝) 午前10時～午後4時
- ▶場所 くまもと県民交流館パレア9階会議室
- ▶内容 専門士業8団体による法律、登記、境界、不動産の価格、官公庁への申請、年金、経営、労働、税金、会計などの相談
- ▶申込 当日直接会場へ
詳しくは、南九州税理士会熊本県連合会(☎366-8251)へ。
(広聴課 ☎328-2075)

住まい

ブロック塀の調査を行っています

- 安心・安全なまちづくりを推進するための調査です。ご協力をお願いします。
- ▶期間 12月28日まで(日・祝日を除く)
 - ▶場所 市内各所(本市で指定した箇所のみ)
 - ▶内容 塀の高さ・傾き・亀裂など、外観による調査

家庭ごみの排出量 (1人1日あたり)

目標の450gまであと一歩です!名刺よりも大きなサイズの紙は、紙収集の日に出しましょう。

チャレンジ! 家庭ごみ減量20%

平成21年度 562g → 平成30年度 455g
-19.04%

※資源化された量を除きます。
(廃棄物計画課 ☎328-2359)

生活用の水使用量 (1人1日あたり)

節水チャレンジ! 平成30年度(9月) 目標 218ℓ (平成30年度までに) 220ℓ

雨水を活用できる雨水タンクなどの設置に補助制度を利用しませんか。詳しくは、水保全課へ。

(水保全課 ☎328-2436)

※この数値は速報値であり、最終的に確定する年平均値とは異なる場合があります。

白熱電球(家庭使用分)をLED電球に交換します

交換場所	日時
東部公民館、西部公民館、富合公民館、植木公民館	11月30日(金)～12月2日(日) 午前10時～午後4時
市庁舎7階環境政策課	12月21日(金)まで 午前8時半～午後5時15分

- ▶対象 口金サイズE26、明るさ60W相当、密閉型器具対応、調光器具非対応、断熱材施工器具非対応
- ▶数量 合計1,600個(抽選)
- ▶持参物 担当課から発送する通知文書、お使いの白熱電球
- ▶申込 11月19日(消印有効)までにはがきまたはメール(ondankataisaku@city.kumamoto.lg.jp)で住所、氏名、電話番号、交換数(1人2個まで)、希望の交換場所を記入し、〒860-8601環境政策課温暖化対策室へ
※抽選結果は通知文書の発送をもって代えます。
(温暖化対策室 ☎328-2355)